

未来につなぐ相続登記 シンポジウム2018 in津

～次世代を担う子どもたちのために～

土地建物の相続登記手続きをお忘れてはいたしませんか？

1. 基調講演(60分)

「相続登記は任意である——それってホントですか？」

早稲田大学大学院法務研究科 教授 山野目 章夫

2. パネルディスカッション(80分)

「相続登記をしないとどうなるの？」

コメンテーター 早稲田大学大学院法務研究科 教授 山野目 章夫

コーディネーター 津地方法務局 次長 岡本 高至

パネリスト

三重県司法書士会 会長	水谷 公孝
三重県土地家屋調査士会 副会長	古尾 圭一
津市政策財務部資産税課	蟻戸 孝明
津市都市計画部都市政策課	石田 淳美
津地方法務局不動産登記部門 首席登記官	大築 誠
津地方法務局不動産登記部門 統括登記官	池内 良行

入場無料

どなたでも参加
いただけます



平成30年 9月22日 土

13:30～16:15

三重県総合文化センター内 フレンテみえ
多目的ホール

鉄道 ● 近鉄名古屋線「津駅下車」 ● JR紀勢本線「津駅下車」 ● 伊勢鉄道「津駅下車」

バス ● 三重交通定期バス 津駅西口から約5分
(総合文化センター行) (夢が丘団地行)

定員：約 200 名(予約優先)

申し込み・問い合わせ先：津地方法務局総務課 Tel.059-228-4109



プログラム

13:00

開 場

13:30

開 演

主催者挨拶：津地方法務局 局長 菅原 武志
三重県司法書士会 会長 水谷 公孝

13:40

基調講演 「相続登記は任意である——それってホントですか？」

早稲田大学大学院法務研究科 教授 山野目 章夫

プロフィール

【略歴】

1981年東北大学法学部卒業、同学部助手を経て、1988年亜細亜大学法学部専任講師、1993年中央大学法学部助教授、2000年早稲田大学法学部教授、2004年から現職

【主著】

『ストーリーに学ぶ 所有者不明土地の論点』（商事法務、2018年）、『民法概論1 民法総則』（有斐閣、2017年）、『新しい債権法を読みとく』（商事法務、2017年）、『不動産登記法（増補）』（商事法務、2014年）、『物権法』（日本評論社、2012年）

【委員等】

登記制度・土地所有権の在り方等に関する研究会座長、所有者の所在の把握が難しい土地への対応方策に関する検討会委員長、国土審議会委員、日本土地家屋調査士会連合会顧問



14:40

休 憩

14:55

パネルディスカッション

「相続登記をしないとどうなるの？」

コメンテーター 早稲田大学大学院法務研究科 教授 山野目 章夫

コーディネーター 津地方法務局 次長 岡本 高至

パネリスト

三重県司法書士会 会長 水谷 公孝

三重県土地家屋調査士会 副会長 古尾 圭一

津市政策財務部資産税課 蟻戸 孝明

津市都市計画部都市政策課 石田 淳美

津地方法務局不動産登記部門 首席登記官 大築 誠

津地方法務局不動産登記部門 統括登記官 池内 良行

16:15

終 演

参加予約の申し込み及びお問い合わせは、お電話でお願いします。

申し込み・問い合わせ先：津地方法務局総務課 Tel.059-228-4109

受付時間：平日 午前8時30分から午後5時15分まで